

令和8年6月1日

発注者 各位

公益社団法人鹿沼市シルバー人材センター  
理事長 佐々木 克博(公印省略)

### 暑さ対策に伴う夏季就業のお願いについて

初夏の候、皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃からのシルバー事業に対するご理解、ご協力に対し厚く御礼申し上げます。

さて、熱中症対策が喫緊の課題となり、昨年6月から企業においては、罰則を含む熱中症対策が義務化とされました。その様な中、当センターにおきましても、対応は急務であり、猛暑の中就業する会員の安全対策を考慮し、就業時間の抑制を下記のとおり実施してまいります。

尚、就業時間の抑制により、期日の変更や実施時期の遅れが発生致すこと、熱中症予防のため、こまめに水分補給時間を取らせていただきますことを、発注者の皆様におかれましては、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

#### 記

1. 実施期間 令和8年7月1日～令和8年8月31日まで
2. 対象職種 ①手抜き除草、②機械除草、③植木剪定、④襖・障子・網戸
3. 就業時間 原則、期間中は作業終了を12:00までとし、開始時間は発注者、就業会員、就業現場を考慮したうえで決定する。
4. 就業人員 原則 2名以上
5. その他 午前中においてもWBGT値(暑さ指数)が28度以上の時は作業を中止する判断をする場合もあります。